

## 令和3年度決算の概要

### 1. 資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当年度の学園全ての資金の動きを示したものです。

資金収支の収入の部合計額（前年度繰越支払資金を除く）は前期決算額と比較して 375 百万円増加しました。補助活動等の回復による付随事業収入増等によるものです。一方、支出の部合計額（翌年度繰越支払資金を除く）は 1,734 百万円減少しました。この要因は令和2年度に余剰資金 14 億円の借入金返済を行ったことによるものです。その結果、翌年度繰越支払資金は、381 百万円増加しました。

### 2. 活動区分資金収支計算書について

「活動区分資金収支計算書」は、当年度の資金の動きを「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動に分類し、活動区分ごとに資金の流れを示したものです。

「教育活動による資金収支」では、本業である教育活動での収支状況を見ることができ、当年度は 1,437 百万円の収入超過となりました。「施設設備活動による資金収支」では、神戸医療未来大学（旧神戸医療福祉大学）の空調工事に関する施設設備資金等の支出増により、388 百万円の支出超過となりました。「その他の活動による資金収支」では、借入金の返済等により 668 百万円の支出超過となりました。その結果、支払資金は 381 百万円の増加となりました。

### 3. 事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」は事業活動に係る経常的な収支（教育活動収支と教育活動外収支）及び臨時的な収支（特別収支）の均衡状態を明らかにすることにより、学園の当年度における経営状態を示したものです。

「教育活動収支」では、収入が前期比 164 百万円増加、支出が 290 百万円増加、教育活動収支差額は前期比 125 百万円減少し 347 百万円となりました。学納金収入の増加及び修繕費及び水光熱費等管理経費の増加が要因としてあげられます。一方、「教育活動外収支」では、収入が前期比 5 百万円減少、支出が 53 百万円減少、前期比 48 百万円増加したものの教育活動外収支差額は▲139 百万円となりました。

その結果、経常収支差額は前期比 77 百万円減少の 207 百万円となりました。又、「特別収支」では施設設備補助金等収入があり 35 百万円となりました。

#### 4. 貸借対照表について

「貸借対照表」は、当該年度末における学園の財政状態を示したものです。

「資産の部」は減価償却等により前期末比 533 百万円減少、資産の部合計は 81,136 百万円となりました。

「負債の部」は借入金の返済等により前年度比 776 百万円の減少、負債の部合計は 12,111 百万円となりました。

「純資産の部」は、基本金が前年度比 89 百万円増加、繰越収支差額が前年度比 154 百万円増加、純資産の部合計は前年度比 243 百万円増加、69,025 百万円となりました。

# 令和3年度

## 決 算 書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

- 1 資金収支計算書
- 2 活動区分資金収支計算書
- 3 事業活動収支計算書
- 4 貸借対照表
- 5 財産目録
- 6 監事監査報告書
- 7 独立監査人の監査報告書

学校法人 都築学園

# 資金収支計算書

令和 3年 4月 1日 から  
令和 4年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	8,369,800,000	8,384,425,155	△ 14,625,155
手数料収入	148,720,000	150,228,122	△ 1,508,122
寄付金収入	9,780,000	10,068,676	△ 288,676
補助金収入	1,151,780,000	1,152,149,150	△ 369,150
資産売却収入	160,000	168,370	△ 8,370
付随事業・収益事業収入	475,860,000	476,032,181	△ 172,181
受取利息・配当金収入	245,000	252,545	△ 7,545
雑収入	135,990,000	136,160,647	△ 170,647
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,239,915,000	1,240,692,667	△ 777,667
その他の収入	358,655,000	358,556,958	98,042
資金収入調整勘定	△ 1,566,817,647	△ 1,566,778,342	△ 39,305
前年度繰越支払資金	3,122,572,044	3,122,572,044	/
収入の部合計	13,446,659,397	13,464,528,173	△ 17,868,776
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	5,348,973,000	5,348,890,202	82,798
教育研究経費支出	2,273,699,000	2,273,574,607	124,393
管理経費支出	1,002,245,000	1,002,116,041	128,959
借入金等利息支出	152,826,000	152,825,075	925
借入金等返済支出	621,342,000	621,342,000	0
施設関係支出	237,810,000	237,804,530	5,470
設備関係支出	240,983,000	240,967,488	15,512
資産運用支出	3,922,000	3,921,500	500
その他の支出	482,940,000	482,876,747	63,253
[予備費]	( 0 ) 100,000,000	/	100,000,000
資金支出調整勘定	△ 398,687,825	△ 403,490,180	4,802,355
翌年度繰越支払資金	3,380,607,222	3,503,700,163	△ 123,092,941
支出の部合計	13,446,659,397	13,464,528,173	△ 17,868,776

# 活動区分資金収支計算書

令和 3年 4月 1日 から  
令和 4年 3月31日 まで

(単位 円)

科 目		金額
教育活動による資金収支	収入	
	学生生徒等納付金収入	8,384,425,155
	手数料収入	150,228,122
	特別寄付金収入	6,256,676
	一般寄付金収入	3,629,000
	他団体助成金収入	183,000
	経常費等補助金収入	1,081,870,150
	付随事業収入	442,857,381
	雑収入	133,276,848
	教育活動資金収入計	10,202,726,332
	支出	
	人件費支出	5,348,890,202
	教育研究経費支出	2,273,574,607
	管理経費支出	999,169,856
	教育活動資金支出計	8,621,634,665
差引	1,581,091,667	
調整勘定等	△ 144,294,349	
教育活動資金収支差額	1,436,797,318	
科 目		金額
施設整備等活動による資金収支	収入	
	施設設備補助金収入	70,279,000
	施設設備売却収入	168,370
	施設整備等活動資金収入計	70,447,370
	支出	
	施設関係支出	237,804,530
	設備関係支出	240,967,488
	施設整備等活動資金支出計	478,772,018
	差引	△ 408,324,648
	調整勘定等	20,492,241
施設整備等活動資金収支差額	△ 387,832,407	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		1,048,964,911
科 目		金額
その他の活動による資金収支	収入	
	預り金収入	56,010,174
	貸与奨学金回収収入	24,046,000
	預け金収入	21,720
	小計	80,077,894
	受取利息・配当金収入	252,545
	収益事業収入	33,174,800
	過年度修正収入	16,000
	為替差益	2,867,799
	その他の活動資金収入計	116,389,038
	支出	
	借入金等返済支出	621,342,000
	収益事業元入金支出	3,921,500
	貯蔵品支出	2,339,038
	販売用品支出	732,373
	小計	628,334,911
	借入金等利息支出	152,825,075
	シンジケートローン手数料支出	2,200,000
過年度修正支出	746,185	
その他の活動資金支出計	784,106,171	
差引	△ 667,717,133	
調整勘定等	△ 119,659	
その他の活動資金収支差額	△ 667,836,792	
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		381,128,119
前年度繰越支払資金		3,122,572,044
翌年度繰越支払資金		3,503,700,163

# 事業活動収支計算書

令和 3年 4月 1日 から  
令和 4年 3月31日 まで

(単位 円)

科目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収入の部	事業活動収入の部				
	学生生徒等納付金	8,369,800,000	8,384,425,155	△ 14,625,155	
	手数料	148,720,000	150,228,122	△ 1,508,122	
	寄付金	10,950,000	11,249,259	△ 299,259	
	経常費等補助金	1,081,510,000	1,081,870,150	△ 360,150	
	付随事業収入	442,710,000	442,857,381	△ 147,381	
	雑収入	122,798,000	122,953,509	△ 155,509	
教育活動収入計	10,176,488,000	10,193,583,576	△ 17,095,576		
教育活動支出の部	事業活動支出の部				
	人件費	5,310,042,000	5,309,953,060	88,940	
	教育研究経費	3,222,438,000	3,222,301,438	136,562	
	管理経費	1,235,311,000	1,235,170,880	140,120	
	徴収不能額等	79,438,000	79,436,427	1,573	
	教育活動支出計	9,847,229,000	9,846,861,805	367,195	
	教育活動収支差額	329,259,000	346,721,771	△ 17,462,771	
教育活動外収入の部	事業活動外収入の部				
	受取利息・配当金	245,000	252,545	△ 7,545	
	その他の教育活動外収入	36,010,000	36,042,599	△ 32,599	
	教育活動外収入計	36,255,000	36,295,144	△ 40,144	
	教育活動外支出の部	事業活動外支出の部			
		借入金等利息	152,826,000	152,825,075	925
		その他の教育活動外支出	22,966,000	22,965,583	417
教育活動外支出計		175,792,000	175,790,658	1,342	
教育活動外収支差額	△ 139,537,000	△ 139,495,514	△ 41,486		
経常収支差額	189,722,000	207,226,257	△ 17,504,257		
特別収支	事業活動収入の部				
	資産売却差額	168,000	168,364	△ 364	
	その他の特別収入	82,043,000	82,084,828	△ 41,828	
	特別収入計	82,211,000	82,253,192	△ 42,192	
	事業活動支出の部				
	資産処分差額	45,697,000	45,683,169	13,831	
	その他の特別支出	1,054,000	1,052,313	1,687	
特別支出計	46,751,000	46,735,482	15,518		
特別収支差額	35,460,000	35,517,710	△ 57,710		
[予備費]	( 0 )	/	100,000,000		
基本金組入前当年度収支差額	125,182,000	242,743,967	△ 117,561,967		
基本金組入額合計	△ 255,643,300	△ 255,643,328	28		
当年度収支差額	△ 130,461,300	△ 12,899,361	△ 117,561,939		
前年度繰越収支差額	△ 32,398,342,999	△ 32,398,342,999	0		
基本金取崩額	166,842,284	166,842,284	0		
翌年度繰越収支差額	△ 32,361,962,015	△ 32,244,400,076	△ 117,561,939		
(参考)					
事業活動収入計	10,294,954,000	10,312,131,912	△ 17,177,912		
事業活動支出計	10,169,772,000	10,069,387,945	100,384,055		

# 貸借対照表

令和 4年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	77,381,480,949	78,158,283,474	△ 776,802,525
有形固定資産	68,659,920,543	69,396,012,898	△ 736,092,355
その他の固定資産	8,721,560,406	8,762,270,576	△ 40,710,170
流動資産	3,754,358,537	3,510,965,388	243,393,149
資産の部合計	81,135,839,486	81,669,248,862	△ 533,409,376
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	9,068,233,089	9,704,176,180	△ 635,943,091
流動負債	3,043,041,594	3,183,251,846	△ 140,210,252
負債の部合計	12,111,274,683	12,887,428,026	△ 776,153,343
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	101,268,964,879	101,180,163,835	88,801,044
第1号基本金	100,565,964,879	100,477,163,835	88,801,044
第4号基本金	703,000,000	703,000,000	0
繰越収支差額	△ 32,244,400,076	△ 32,398,342,999	153,942,923
翌年度繰越収支差額	△ 32,244,400,076	△ 32,398,342,999	153,942,923
純資産の部合計	69,024,564,803	68,781,820,836	242,743,967
負債及び純資産の部合計	81,135,839,486	81,669,248,862	△ 533,409,376

# 財産目録

令和4年3月31日

I 資産総額	81,156,328,663円
内 基本財産	63,352,221,623円
運用財産	10,525,186,791円
収益事業用財産	7,278,920,249円
II 負債総額	12,115,615,404円
III 正味財産	69,040,713,259円

項 目	年 度 末	
一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地	504,476.54㎡	40,245,462,773円
2 建物	204,411.35㎡	18,549,119,292円
3 構築物	931件	397,927,260円
4 図書	296,589冊	1,804,681,410円
5 教具・校具及び備品	58,776点	1,315,362,763円
6 その他		1,039,668,125円
(二) 運用財産		
1 預金・現金		3,503,700,163円
2 その他		7,021,486,628円
(三) 収益事業用財産		
1 事業用敷地	3,505.97㎡	5,918,806,879円
2 その他		1,360,113,370円
資産総額		81,156,328,663円
二 負債額		
1 固定負債		
(1) 長期借入金		7,831,874,000円
(2) 長期未払金		240,711,161円
(3) その他		995,647,928円
2 流動負債		
(1) 短期借入金		621,342,000円
(2) 前受金		1,240,692,667円
(3) その他		1,185,347,648円
負債総額		12,115,615,404円

# 監査報告書

令和4年5月25日

学校法人 都築学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事 水 下 亮 

監事 藤 本 和 敏 

私たちは、学校法人都築学園監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）基本調査、基礎調査、実態調査、事業報告書、予算書、財産目録および計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）を含め、学園が作成している運営に関する中期計画の進捗状況を確認し、学校法人の業務及び財産の状況、並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査に当たり、理事会その他の重要な会議に出席するほか理事から報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、また各担当部門に聴取するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、基本調査票、基礎調査票、実態調査票は関係資料と符号しており、事業報告書、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

# 独立監査人の監査報告書

令和4年6月2日

学校法人都築学園  
理事会 御中

中西裕二公認会計士事務所  
福岡県福岡市

公認会計士 中西裕二



## 監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人都築学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人都築学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるか

どうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

#### 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する

る注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上